

今、水道の民営化が狙われている！-水道事業の現状と水の公共性を考える-

水道法「改正」のポイントは2つ 広域化と官民連携

1 国は「広域化と官民連携をセットで進める」としています。なぜセットなの？

(1) 官民連携とは大資本の要請を受けた「政」が「官」をつかって、水を商品とする動きです。

水道法改正に影響するから首切り？内閣官房長官補佐・福田氏の辞任

水道法改正が「これから」という11月初め。菅官房長官の「右腕」と呼ばれた人物が辞任した。この人物は、水メジャー・ベオリアとつながっていた？浜松市長も一緒にパリへ行った？などの疑惑が拡がり、辞任したと思われる。

(2) コンセッション方式は「民営化ではない」と国は言うが…

① コンセッション方式は「公設民営」「上下分離」方式と言われていました

- ・国も自治体も、「運営委託」方式と言い出しました。
- ・しかし、コンセッションはPFIやPPPなど間違いなく民営化手法の一つです。

② コンセッション方式と委託は何が違う

- ・コンセッションはとても解りにくい仕組みです。
- ・コンセッションは企業が料金を収入として公へ対価を支払う仕組みです。

③ コンセッション方式は企業がリスクを負わない仕組みです

- ・資産は公が保有するので、固定資産税はかかりません。
- ・浜松市の計画では水質職員は直営です。

④ 失われた技術力 「民間の技術力を借りる」しかない状況へ

- ・人が採用されなければ委託するしかありません。
- ・委託が進めば「民営化でも仕方がない・・・」という気持ちに

(3) 2者間契約で事業内容が決まるコンセッション方式

① 水道を民間開放するのに事業法（規制）がありません。コンセッション方式では事業内容は契約により決まってきます。

② 民営化したら公営に戻すときに賠償金を請求されるISDS条項に注意

2 あまりピンとこない広域化

(1) 儲けるには、①シェアを拡大する、②料金を上げる、③コストを下げる、の3つ。
広域化は①シェア拡大と②民営化した後、料金を上げやすくする

- ①シェアの拡大のため都道府県に1～数事業へ統合する
- ②地方議会の関与をなくし民営化へのハードルを下げる
- ③水需要の誤りを隠すため用水供給事業と水道事業を統合する

(2) すでに行われてきた広域化

- ①市町村合併、簡易水道事業統合による経営悪化
- ②用水供給事業からの「高い水」

(3) 広域化は都道府県が計画する

- ①水需要が減少して一番困るのは用水供給事業
- ②広域化はトップダウンで行われる

3 広域化と官民連携への対抗軸

(1) コンセッションは選択肢の一つ

- ・公営企業は利益を出さない企業です。

(2) 公公連携構想

- ・体力のある事業体が周辺事業体を支える ※詳しくはHP【自治労連 公企評】で

(3) 世界は再公営化へ

- ①この15年間で267件の再公営化！いまでも続いている
- ②再公営化は水道だけではなく、電気、下水、清掃などさまざまな公共セクターで行われています。

浜松市長は、コンセッション導入を今年度中に決めるとしてきましたが、「運営委託方式(コンセッション)と民営化が混同され、住民の理解が得られていない」として、「今年度中には決めない」と方向転換しました。来年、4月の市長選に影響するから…

